



婦人会が 図書カードを寄贈

1月31日、多良木町地域婦人会連絡協議会（坂田陽子会長）から、多良木中学校へ図書カードが贈られました。

これは、1月22日（日）に多目的研修センターで行われた青少年健全育成チャリティーショーの益金から贈られたもので、坂田会長、岸本幸江副会長、荒木充子副会長が役場教育長室を訪れ、山田信雄教育長職務代理者へ手渡されました。

図書カードは、図書購入に使用されます。



祝 100 歳 おめでとうございます

藤本鈴江さんは1月の誕生日に満百歳を迎えられ、このほど、町から記念品が贈られました。

長生きの秘訣をお聞きしたところ、「食事も大事だが、くよくよしない事だと思えます。」とお話しいただきました。鈴江さんは読書が趣味ということで、川柳の本を読んだり、家族との会話を楽しみながらお過ごしでした。

百歳本当におめでとうございます。これからもお元気で過ごしてください。



町議会議員補欠選挙に坂口幸法氏当選

2月5日、任期満了に伴う町長選挙に併せ、町議会議員の補欠選挙が行われ、坂口幸法氏が当選されました。

任期は平成31年4月30日までで、厚生環境文教常任委員会および球磨郡公立多良木病院企業団議会に所属されます。



黒肥地小学校 6 年生 森林・林業学習会

2月10日に、木や森に興味・関心を持ってもらうことを目的に、森林総合研究所熊本水源林整備事務所主催の森林・林業学習会に黒肥地小学校6年生23人が参加し、森林の働きや林業の仕事を学ぶ森林教室や、木材加工センターの見学などを行いました。

また、球磨地域の木材を使って、児童自らがプランターを金づちと釘を使って製作しました。

参加した児童は、「プランターを作るのは難しかったけど、とても楽しかった」と笑顔で話していました。



第13回えびす植木市

2月25日から3月5日まで、多良木町商工会（会長・味岡和國）主催でえびす植木市が役場西側駐車場で開催されました。

植木市では、形よく剪定された庭木をはじめ、色鮮やかなパンジーなどの苗や開花しはじめた梅の苗木などの花々も並びました。また、苔玉（こけだま）やミニ盆栽など可愛らしい園芸品などもありました。

展示期間中は、接ぎ木や剪定の講習、植木の競り市なども行われ、訪れた人は一足早く春の訪れを感じられたようです。

人吉球磨は、ひなまつり

毎春恒例となった人吉球磨一帯を会場とした、ひなまつりイベントが2月1日から3月20日まで開催されています。

多良木町では、「たらぎひなまつり散歩道」と題し、町内のひな人形展示会場を巡るスタンラリーが実施され、2月25日には交流館石倉において保育園児等によるダンスや歌の発表が行われました。

また、桃の節句の3月3日には、ふれあいセンターえびすの湯入館料を女性に限り無料となるサービスもありました。



熊本県水とみどりの森づくり税 ～第3期（平成27～31年度）の取り組みについて～

熊本県では、平成17年度から「熊本県水とみどりの森づくり税」（年間個人500円、法人千円～4万円）を活用し、水を蓄え、災害を防止するための森林の公益的機能の向上を図り、森林を元気な姿にするための取組みを展開しています。今後も、皆様のご理解とご協力をお願いします。

みんなで熊本の森林
を守っていくモン♪

お問い合わせ
熊本県農林水産政策課
TEL 096-333-2422



1 水源かん養機能などを発揮するための森林づくり

- ◇針広混交林化や、着実な植林対策
手入れの行き届いていない人工林の強度間伐を実施、水源地域などの上流域を対象にした植林の実施
- ◇森林所有者に対する森林整備の働きかけ
森林の境界を明確化、森林情報の提供
- ◇耕作放棄地の森林化推進
非農地化した耕作放棄地への植林 等



2 森林の重要性を伝え、森林を守り育てるための担い手の育成

- ◇森林を守り育てる地域リーダーの育成
地域を牽引する指導林家や青年林業士、林業研究グループ等の「人づくり」を支援
- ◇住民団体や子ども達を対象にした森づくり活動
住民団体が主体で植林や間伐活動を実施
- ◇森林と親しむ活動
保育園等へ机・椅子の導入助成、学校林での森林体験学習の実施 等



3 森林や木材を活かした地域・景観づくり

- ◇森林や木材を活用した農山村の地域づくり
県産木材製品を活用した地域づくりへの支援
- ◇森林や里山の維持に支障を及ぼすシカへの対策
シカネット設置や捕獲による適正密度への誘導
- ◇漁業者等が実施する流木除去等の川上から川下に至るまでの地域づくり
漁業者等が実施する流木除去 等



地域おこし協力隊通信 Vol.5



宗像 星磨
Munakata Seima

平日毎日更新しています！

facebook



多良木町では
農家民宿新規開業者を募集中です！
興味のある方は
地域おこし協力隊 宗像まで♪
※農家ではなくても
農家民宿は開業できます。
多良木町役場企画観光課
☎ 42-1257 (直通)
☎ 080-8569-2053 (公用携帯)



こんにちは！地域おこし協力隊の宗像です。とうとう今年度最後の協力隊通信になってしまいました。・・・が、来年度も地域おこし協力隊として続行する予定ですので、引き続きよろしくお願い致します。

今年度最後の集大成として、私の業務の主な実績をご報告します。①町では、約十年ぶりとなる農家民宿開業を行いました。②熊本県初の「農家民宿開業の手引き」を作成しました。(菊池市で使用されています)③町では約六年ぶりとなる東洋大学生の調査研究を誘致しました。④東洋大学で外部講師として講義を行いました。

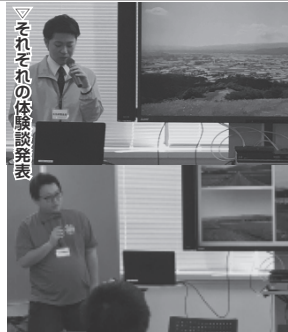
目立ったものはまだまだこの程度なので、来年度は今年度以上に地域おこしを頑張ります！また、農家民宿新規開業者を募集中なので、少しでも興味のある方はご連絡ください！

移住者相談会 2017 inTokyo

▽参加者との移住相談の一コマ



2月18,19日東京で開催された熊本県主催の移住者相談会に参加しました。先輩移住者として参加者の前で体験談を発表したり、町のブースではマンツーマンでじっくりと話すことができました。また他の自治体の取り組みなど情報交換できる場でもあったので今後の移住定住促進につながる貴重な経験となりました。



▽多良木町の出展ブース



地域おこし協力隊の松岡です。実は今夏から町で学習塾を開業できるよう準備を進めています。もともと家庭教師の運営に携わる仕事をしていた事もあり、このノウハウを活かして田舎で塾を開きたいという夢がありました。地域おこし協力隊は任期が最長三年と決まっており、それまでに自立する道を探す必要があります。私にとっては「学習塾の開業」がひとつの答えです。

対象は小学校高学年から中学生まで、主要教科すべて対応可能です。塾に通うのが困難な状況でも、インターネットを利用して授業を受けられる仕組みを考えています。どのような塾なのか事前に保護者向け説明会や体験学習会を開く予定です。

地域が抱える子どもたちの学力低下に歯止めをかけ、「教育」を軸にした地域おこしにつなげていくよう頑張ります！



松岡 翼
Matsuoka Tsubasa

3月下旬の春休みから夏の開校まで
無料体験期間という形で生徒の募集を行います。
◎対象学年：2017年4月時点で小5～中3
詳しい内容については
回覧やFacebook等で告知する予定ですが
情報を受け取れない方や
いち早く情報をゲットしたい方、
お問い合わせなどは
下記連絡先へご連絡下さい。
個別に対応いたします。
※募集定員には限りがあるので
ご了承ください。
LINE ID:crcs-matsu
Mail:taragi.crcs@gmail.com
☎ 080-2778-9500 (公用携帯)



～平成 29 年度成人用肺炎球菌予防接種のお知らせ～

肺炎球菌感染症とは・・・

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。日本人の約 3～5% の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。肺炎球菌には 93 種類の血清型があり、今回お知らせしている予防接種は、そのうちの 23 種類の血清型に効果があります。また、この 23 種類の血清型は成人の重症の肺炎球菌感染症の原因の約 7 割を占めるという研究結果があります。

【厚生労働省 肺炎球菌感染症（高齢者） Q & A より】

平成 29 年度助成の対象者（①、②のいずれかに該当する方）



①平成 29 年度に次の年齢となる方

年齢	対象生年月日
65 歳	昭和 27 年 4 月 2 日生～昭和 28 年 4 月 1 日生の方
70 歳	昭和 22 年 4 月 2 日生～昭和 23 年 4 月 1 日生の方
75 歳	昭和 17 年 4 月 2 日生～昭和 18 年 4 月 1 日生の方
80 歳	昭和 12 年 4 月 2 日生～昭和 13 年 4 月 1 日生の方
85 歳	昭和 7 年 4 月 2 日生～昭和 8 年 4 月 1 日生の方
90 歳	昭和 2 年 4 月 2 日生～昭和 3 年 4 月 1 日生の方
95 歳	大正 11 年 4 月 2 日生～大正 12 年 4 月 1 日生の方
100 歳	大正 6 年 4 月 2 日生～大正 7 年 4 月 1 日生の方

②平成 29 年 4 月 1 日現在 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳 1 級所持者）

【申し込み方法】対象者の方へ郵送にて通知しますので、ご確認ください。

【接種回数】 1 回

【接種費用】 2,700 円 当日医療機関でお支払いください。

【接種期限】 平成 30 年 3 月 31 日

※期限までに接種出来なかった場合、その後の接種は任意接種扱い（自己負担額：8,734 円程度）となりますので接種を希望される方は早めの接種をお勧めします。

※ご注意ください！

過去に成人用肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）を接種されたことのある方は定期接種の対象外となります。

過去 5 年以内に、「ニューモバックス NP（23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）」の接種を受けた方は、再接種により副反応の頻度が高く、程度が強く発現すると報告されています。

【問い合わせ先】保健センター 電話 42-1100

年金相談会の日程について

出張年金相談会が人吉・球磨郡で、毎週2回開催されます。
多良木町の開催日程は、約2週間に1回、水曜日となります。

会場および開催日

多良木町役場 1階 町民相談室

■平成29年4月5日(水) 4月19日(水) 5月10日(水) 5月24日(水)

相談会スケジュール

4月							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1		1	2	3	4	5	6
								人吉		憲法記念日	みどりの日	こどもの日	
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
	人吉		多良木					人吉		多良木			
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
	人吉		錦					人吉		錦			
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
	人吉		多良木					人吉		多良木			
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31			
	人吉		錦			昭和の日		人吉		錦			
30													

○多良木会場 多良木町役場 1階町民相談室

○錦会場 錦町社会福祉協議会(温泉センター) ○人吉会場 人吉市東西コミュニティーセンター

予約について

年金相談会は完全予約制になっております。

ご予約はご相談希望日の前日午後5時まで受付。

予約状況により、ご希望日時のご予約をお受けできない場合があります。

予約先 日本年金機構八代年金事務所

お客様相談室 電話(0965)35-6123

■予約方法は2通り

電話で予約する場合	窓口で予約する場合
お手元に年金手帳をご準備下さい。 ↓ 八代年金事務所 (0965-35-6123) へ 自動音声案内に従って番号を押して下さい ↓ (1を押す)年金請求・受取・相談のご予約 ↓ (2を押す)年金相談のご予約や、その他の ご用件、または職員にご用の人 ↓ 希望される予約日と相談内容をお伝え下さい	お手元に年金手帳をご準備下さい。 ↓ 市町村役場担当窓口へ ↓ 年金相談予約申し込み票に ご記入下さい。 ↓ 窓口へ提出して、予約日時を ご確認ください。

※ダイヤル回線の人や、操作方法、またはお問い合わせ先が分からない場合は、番号を押さずそのままお待ちください。

【お問い合わせ先】

多良木町役場 健康・保険課 保険年金係 (直通) 42-1255

多良木町奨学生募集のお知らせ

多良木町教育委員会では、平成 29 年度多良木町奨学生の募集を次のとおり行います。

【奨学金の額】

- ・ 大学4年課程および同等の学校：月額4万円
- ・ 短期大学および同等の学校：月額3万円
- ・ 高等学校および同等の学校：月額1万円

※他団体の奨学金との併給はできません。

【貸与期間】

平成 29 年4月から奨学生が在学する学校などの正規の修学期間

【返還方法】

月賦による返還（卒業月の1年後から貸与期間2倍の期間内）または一括返還

【申込期限】

平成 29 年6月9日（金）※期限厳守

【お問い合わせ・申し込み先】

多良木町教育委員会（電話：42-1266）

申込は教育委員会へ準備してある用紙か、多良木町ホームページ掲載の用紙をご利用ください。

地域学校保健委員会だより

第2回の地域学校保健委員会の取組は、各校での講話を実施しました。
それぞれの学校でテーマを設定し、講師の先生からお話をさせていただきました。

【多良木小学校】

『知っていますか？朝ごはんの底力』

講師：竹下なな子 栄養教諭



【久米小学校】

『眠りのひみつ』

講師：山村 恵子 学校内科医



【槻木小学校】

『生活リズムをととのえよう』

講師：左座 由理 養護教諭



【黒肥地小学校】

『すいみんなのはたらき～ぐっすりねむるために～』

講師：金子 雄一 校長



【多良木中学校】

『睡眠について』

講師：渡辺 英明 学校内科医



各学校の児童生徒の現状に合わせた講話となりました。

これからも、町内の児童生徒が健康で元気に学校生活を送ることができるように、関係機関と話し合いをしながら健康教育に取り組んでいきます。

ご家庭でも、『早ね、早起き、朝ごはん』の取組をお願いいたします。

平成 29 年度スポーツ安全保険の概要

スポーツ安全保険に加入しましょう！

平成 29 年度スポーツ安全保険の加入受付が 3 月から始まります！子ども会や運動クラブなど団体活動を行う 4 名以上の方で加入ができます。万一のケガや賠償責任に備え加入しましょう。

心臓マヒや脳卒中などの突然死に対しては突然死葬祭費用保険が支払われます。掛金・保障内容は、次の通りです。

※団体活動を行う **4 名以上**の方々でご加入ください。(加入者ごとに加入区分をご選択いただけます)

【加入区分・掛金・補償額】

加入対象者	補償対象となる団体活動		加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷 害 保 険 金 額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
					死 亡	後遺障害 (最 高)	入 院 (1日につき)	通 院 (1日につき)		
子ども (中学生以下) (特別支援学校 高等部の生徒 を含む。)	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動		A 1	800 円	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180 万円
	上記団体活動に加え、 個人活動中も対象	団体活動 中とその 往復中	AW	1,450 円	2,100 万円	3,150 万円	5,000 円	2,000 円	対人・対物賠償 合算1事故5億500 万 円 ただし、対人賠償は 1人1億500 万円	対 象 外
		上記以外			100 万円	150 万円	1,000 円	500 円	対人・対物賠償 合算1事故500 百万円	
大人 (高校生以上)	文化・ボランティア・地域活動、 団体員の送迎、応援、準備、片付け		A 2	800 円	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180 万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・ 審判	65 歳 以下	C	1,850 円	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円		
		65 歳 以上	B	1,200 円	600 万円	900 万円	1,800 円	1,000 円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動		D	11,000 円	500 万円	750 万円	1,800 円	1,000 円		

※ B 区分については平成 29 年 4 月 1 日と掛金の支払い手続きを行った日のいずれか遅い日の満年齢が 65 歳以上の方が対象です。

(スポーツ活動の指導・審判をされる 65 歳以上の方は C 区分では加入できません。)

★短期スポーツ教室は、インターネット加入のみの受付です。

全年齢 【Web 限定】	短期スポーツ教室の活動 (開催期間 3 ヶ月以内のスポーツ教室)	短期 スポーツ 教室	800 円	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償 は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180 万円
-----------------	-------------------------------------	------------------	-------	----------	----------	---------	---------	---	--

【対象となる事故の範囲】

- ・加入手続きを行った「団体の管理下における活動中」の事故（学校の管理下を除く）
- ・「AW」においては「団体の管理下における活動中とその往復中」とそれ以外の「個人練習・個人活動中の事故」（学校の管理下を除く）
- ・「AW」における「個人練習・個人活動中」の事故の場合には、熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒および突然死は対象となりません。

【加入区分】

- ・団体活動を行う 4 名以上の方々でご加入ください。加入区分は加入者ごとにお選びいただけます。
- ・短期スポーツ教室（開催期間 3 ヶ月以内）の活動についてはインターネット加入限定となっております。また次の条件をすべて満たす講義・講習型のスポーツ教室をいいます。条件①実施する教室ごとに募集要項に基づいて参加者を募集している。条件②活動場所に指導者がおり、参加者を指導・監督している。条件③予め活動場所、日時および参加者が定められており、活動期間が 3 ヶ月以内であること。

【保険期間】

- ・3 月中に申し込みの場合…平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日まで
- ・4 月 1 日以降に申し込みの場合…掛金を振り込んだ日の翌日～平成 30 年 3 月 31 日まで

【お問い合わせ】

スポーツ安全協会熊本県支部

TEL 0966-213-9015

介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）

が始まります

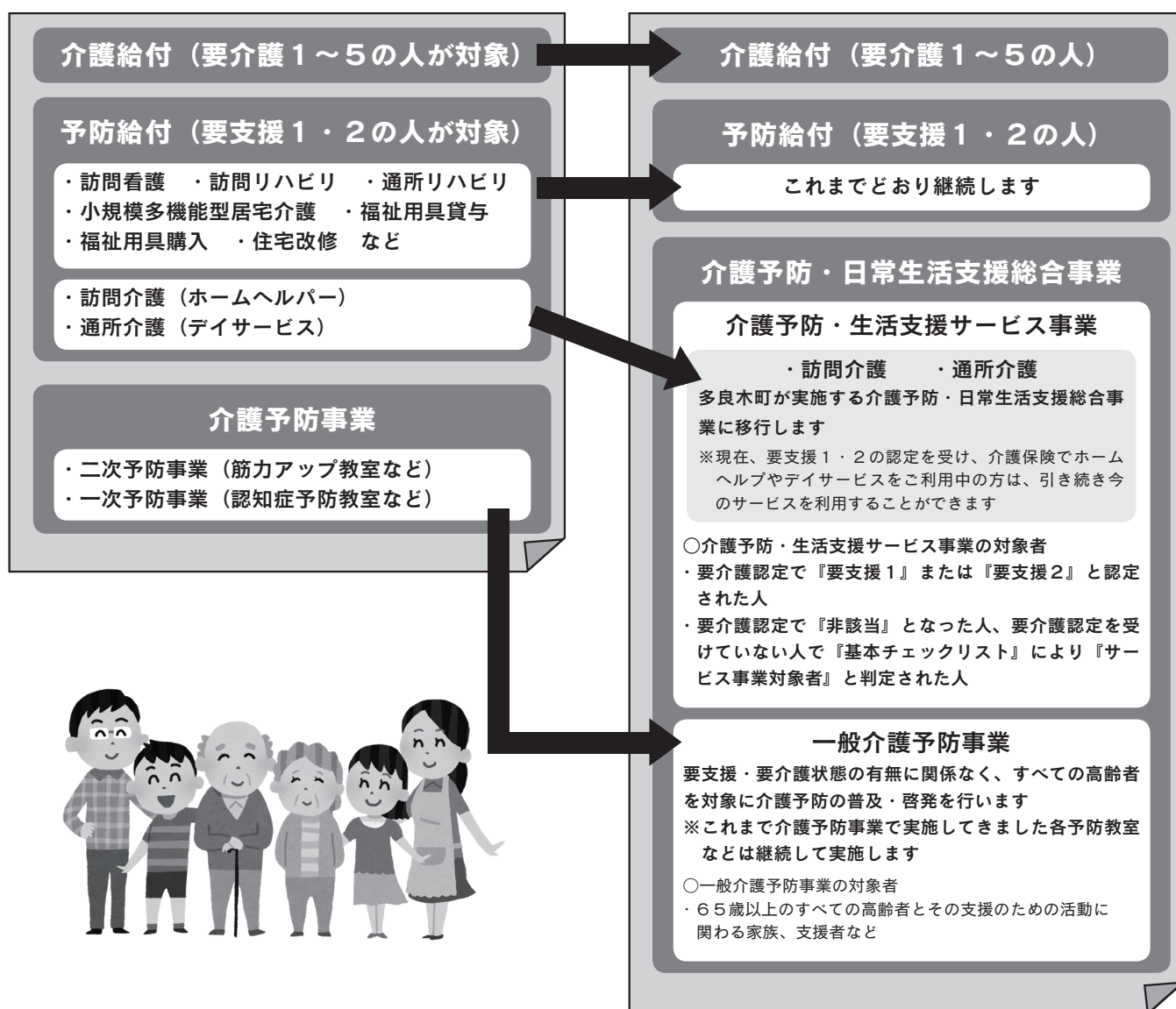
多良木町では、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）をスタートします。

新しい総合事業とは、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を続けられるように、既存の介護事業所によるサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなどの地域の多様なサービスを活用して地域社会全体で高齢者を支援する事業です。これにより要支援1・2の人を対象とする予防給付のサービスのうち「訪問介護」と「通所介護」が新しい総合事業へ移行します。

新しい総合事業は下記のとおり「介護予防・生活支援サービス」と「一般介護予防事業」で構成されます。

《現 行》

《4月から》



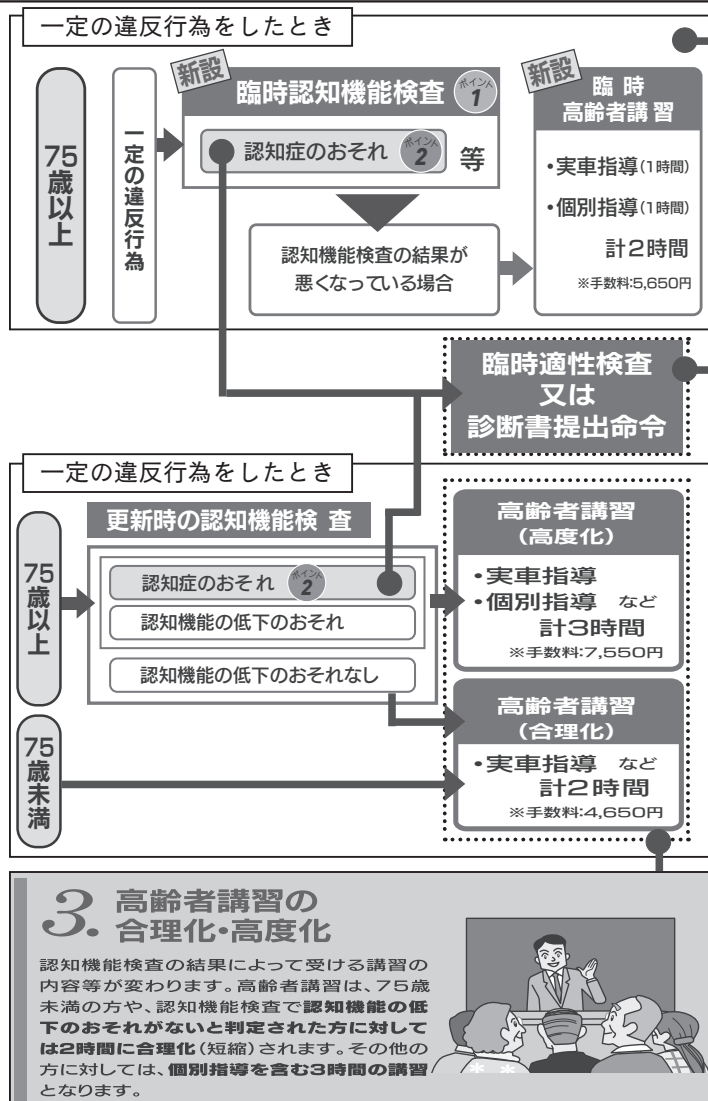
今後も訪問介護・通所介護サービスのほか、多様な生活支援のニーズに対して、多様なサービスを提供できるよう、地域の担い手や介護に携わる方々と検討を行っていきます

－お問い合わせ－ 健康・保険課 高齢者支援係 ☎42-1255

改正道路交通法が施行されます

リスクの高い運転者への対策

高齢運転者対策の推進



1. 新設 臨時認知機能検査・臨時高齢者講習

● 臨時認知機能検査

改正前は3年に1度の免許証の更新のときだけ受けることとされていた認知機能検査について、一定の違反行為があれば、3年を待たずに、受けることになります。

75歳以上の運転者が、認知機能が低下したときに起こしやすい違反行為をしたときは、**新設された「臨時認知機能検査」**を受けなければなりません。



【一定の違反行為の例】

- ・信号無視
- ・通行区分違反
- ・一時不停止 等

● 臨時高齢者講習

臨時認知機能検査を受け、認知機能の低下が運転に影響するおそれがあると判断された高齢者は、**新設された「臨時高齢者講習」**(個別指導と実車指導)を受けなければなりません。



2. 臨時適性検査制度の見直し

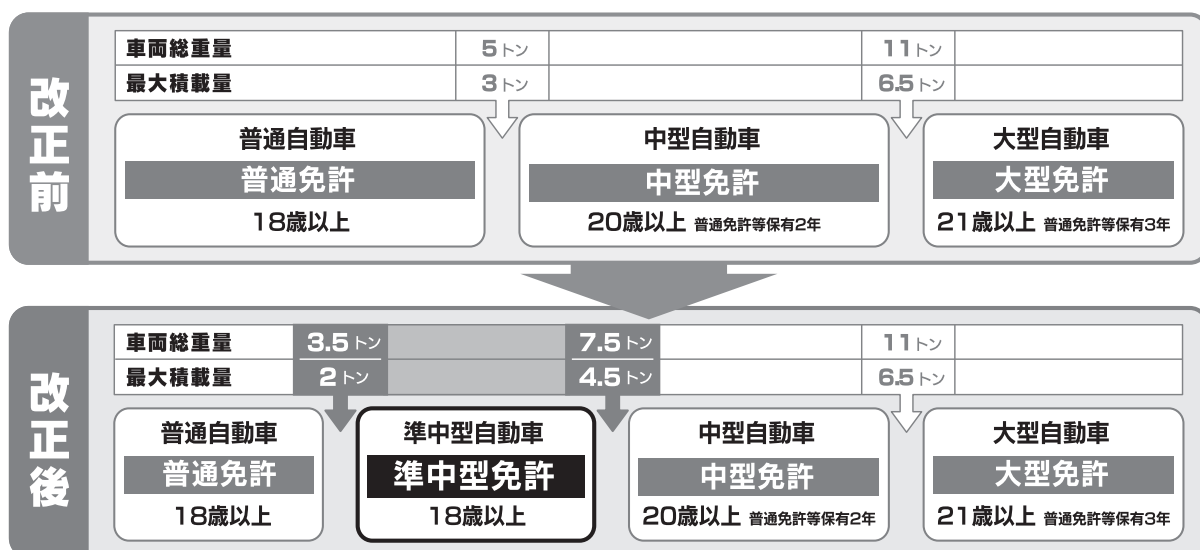
改正前と異なり、認知機能検査で認知症のおそれがあると判定された方は、違反の有無を問わず、医師の診断を受けることになります。

更新時の認知機能検査又は臨時認知機能検査で認知症のおそれがあると判定された方は、**臨時適性検査(医師の診断)を受け、又は、命令に従い主治医等の診断書を提出**しなければなりません。

※医師の診断の結果、認知症と判断された場合は運転免許の取消し等の対象となります。



■免許の区分、受験資格等の改正概要について



- ・準中型免許では、車両総重量 7.5 トン未満 (最大積載量 4.5 トン未満) の自動車を運転できます。
- ・普通免許で運転できる自動車は車両総重量 3.5 トン未満 (最大積載量 2 トン未満) となります。
- ・初めて準中型免許を取得した方は、準中型自動車を運転するときには1年間初心者マークをつけなければなりません。
- ・すでに普通免許を保有している方は、引き続き車両総重量 5 トン未満の自動車を運転することができます。さらに限定解除審査(※)に合格すれば車両総重量 5 トン以上 7.5 トン未満の自動車の運転も可能となります。

※審査は、指定自動車教習所で最低4時限の教習等を受けた上での審査又は免許試験場での技能審査等のいずれかになります。

18歳から取得可能な免許

準中型免許の新設

追悼・復興祈念行事のお知らせ

平成28年熊本地震発生から間もなく1年が経ちます。県では、来る4月14日(金)に追悼式、4月16日(日)に、知事と有識者による「復興祈念シンポジウム」を開催します。また、この前後1〜2週間を「復興記念ウィーク」として、県・市町村の他、各種団体等で実施される祈念行事について、広く県内外に発信していきます。参加申込み方法などの詳細は、県HPでお知らせしています。

▼問合せ先 熊本県広報課

電話 096-333-2027

<http://www.pref.kumamoto.jp/>

熊本県内装飾古墳一斉公開―春―開催!

普段は入ることができない古墳を含め、解説を聞きながら見学できます。

▼公開日 3月25日(土)
午前10時から午後4時

会場

塚坊主古墳(和水町)、石貫ナギノ横穴群、石貫穴観音横穴、大坊古墳(以上玉名市)、横山古墳、馬塚古墳(以上山鹿市)、京ガ峰横穴群(錦町)、大村横穴群(人吉市)

▼入場料 無料

直接現地へお越しください。

▼問合せ先 県立装飾古墳館

電話 0968-36-2151

建築確認申請書等の窓口の変更について(お知らせ)

4月から建築確認申請や各種届出等は、県南広域本部で受付を行います。(球磨地域振興局での受付・相談対応は3月で終了します。)

なお、郵送での申請や、メール・ファックスでの相談にも対応していますので、詳しくは左記へお問合せください。

▼問合せ先

県南広域本部土木部景観建築課

(八代地域振興局)

〒866-8555

八代市西片町1660

電話 0965-33-3117

FAX 0965-33-4051

メール nandokeikan25@pref.kumamoto.jp

はたらく人のパソコン講座基礎コース

ワード、エクセル、インターネット、メールの基本的な操作を学びます。また、実務でよく使われるファイルの操作、タブレットの活用、WiFiに関しての講座もあります。

▼対象者

概ね65歳までの方で、中小企業事業主に雇用されている方、または、現在離職中で再就職を希望されている方

▼申込期間 3月27日まで

※定員20名先着順

▼受講料 12,000円(資料代込)

▼講座スケジュール

4月3日から6月29日の毎週

月・木曜日

19時から21時(計42時間)

▼問合せ先・申込み先

職業訓練法人 人吉球磨能力開発センター

〒868-0001

人吉市相良町1253-1

電話 0966-22-2475

全国健康保険協会(協会けんぽ)熊本支部の保険料率改定について

平成29年3月分(4月納付分)から協会けんぽの保険料率が改定されます。

※任意継続被保険者の方は本年4月分の保険料から改定されます。

●熊本支部の保険料率

(現行) 10.10%

(改定後) 10.14% (0.04%引き上げ)

●介護保険料率

(現行) 1.58%

(改定後) 1.65% (0.07%引き上げ)

・40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わり、11.79%となります。

加入者の皆さまの医療と健康を支えるために、このようなご負担につきまして、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

▼問合せ先

全国健康保険協会熊本支部

電話 096-340-0261

人吉球磨さわやか大学の 受講生を募集中です

年間10回程度の講座で、毎回テーマは異なります。健康づくりや生きがいづくりを学ぶ受講生を募集しています。

▼入学資格 人吉球磨に居住している60歳以上の方

▼講座内容 地域の歴史および文化・ボランティア入門・健康づくり・レクリエーションその他

▼日時

原則として毎月第3月曜日
午後1時30分から3時30分

▼場所

人吉市総合福祉センター他

▼定員 100名程度

▼受講料

年額5千円（2回分割可）

入学金 1千円

▼申込方法

はがきに、住所・氏名・生年月日・連絡方法（電話等）を記入し4月20日までに左記問合せ先へ郵送してください。

▼問合せ先

〒868-0024

人吉市鶴多町16 米津方

さわやか大学事務局

電話 0966-22-4477

危険物取扱者試験案内

消防法の規定に基づき、平成29年度第1回危険物取扱者試験が次の日程で実施されます。

▼試験の種類

甲種、乙種第1類、第6類、丙類

▼試験日

6月11日（日）

▼願書受付期間

○書面申請

4月13日（木）から20日（木）

○電子申請

4月10日（月）から17日（月）

▼試験地

熊本市、八代市、天草市、玉名市

※詳しくは試験案内をご覧ください。

▼願書等の配置場所 受験願書等は、（一財）消防試験研究センター

熊本県支部、熊本市消防局・熊本

県下消防本部および熊本県総務部

市町村・税務局消防保安課に3月

22日（水）以降配置します。

▼問合せ先

（一財）消防試験研究センター 熊

本県支部

熊本市中央区九品寺1-11-4

熊本県教育会館4階

電話 096-364-5005

JICAボランティア 春募集「体験談&説明会」

「青年海外協力隊」「シニア海外ボランティア」の春募集が3月31日（金）から5月10日（水）の期間で実施されます。興味のある方は左記までお問合せください。

▼問合せ先 JICAデスク熊本

〔財〕熊本市国際交流振興事業団

電話 096-359-2130

詳しくはHPをご覧ください。

<https://www.jica.go.jp/volunteer/index.html>

index.html

人のうごき（3月1日時点）

人口：9,964人

男性：4,668人

女性：5,296人

出生：3人

死亡：17人

転入：22人

転出：14人

世帯数：3,826世帯

平成28年度 交通事故発生状況

（ ）内は対前年比【2月末現在】

件数	熊本県内	903	(+52)
	多良木署管内	8	(+3)
	多良木町内	2	(±0)
死者数	熊本県内	14	(-2)
	多良木署管内	1	(+1)
	多良木町内	1	(+1)
傷者数	熊本県内	1,148	(+84)
	多良木署管内	7	(±0)
	多良木町内	1	(-3)

町から出たゴミの量	可燃ごみ	不燃ごみ
平成29年2月分	121,360kg	6,340kg
平成28年度累計 (H28.4月～H29.2)(A)	1,588,050kg	90,820kg
前年度の1月までの累計(B)	1,567,570kg	91,910kg
(A) - (B)	20,480kg	△1,090kg

「1・1・100運動」-1日・1家庭・100グラムのゴミ減量-

4月のくらしカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1 町内リサイクル ・久米公民館 ・武道館
2	3 母子手帳交付 育児相談	4 4歳児健診 図書室休館日	5	6 1歳2カ月児育児相談 6カ月児健診	7	8
9	10 柳野分校、榎木 小学校入学式 3歳児育児相談	11 多小、久小、黒小、 多中入学式 3カ月児健診 図書室休館日	12	13 あすなろ会 (断酒会)	14 ちいさなお友だちの おはなし時間 (わいわい子育て広場) 10:30～ 男性料理教室	15 町内リサイクル ・赤坂・里の城 ・黒肥地公民館
16 集団健診	17 集団健診 母子手帳交付 (予約制)	18 集団健診 図書室休館日	19 集団健診	20 集団健診	21 集団健診	22 こども読書の日 おはなし会(予定)
23 集団健診	24 集団健診	25 集団健診 (午前中・榎木地区) 図書室休館日	26	27 1歳児歯科検診 1歳6カ月児健診 あすなろ会 (断酒会)	28	29 昭和の日 図書室休館日
30						

休日在宅医・当番薬局

- 診療時間は、午前9時から午後5時までです。
■当番医の変更などがありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

期 日	休日在宅医【4月分】	電 話	休日当番薬局【4月分】
2 日 (日)	東病院 あさぎり町 たかの眼科 あさぎり町 公立多良木病院小児科 多良木町 犬童耳鼻咽喉科 多良木町	4 5 - 5 7 1 1 4 7 - 2 5 5 0 4 2 - 2 5 6 0 4 3 - 0 7 7 7	・岡原けんこう堂薬局(45-6023) ・きりん薬局岡原店(45-1280) ・くるみ薬局(49-9630) ・多良木いちご薬局(42-6888)・山口薬局(42-2123)
9 日 (日)	岩井クリニック あさぎり町 増田クリニック小児科 人吉市 犬童内科胃腸科医院 あさぎり町	4 9 - 2 1 8 1 2 2 - 3 5 7 0 4 5 - 1 1 2 5	・きりん薬局原田店(42-6900) ・おかざき薬局(49-2905)
16 日 (日)	権頭医院 相良村 たかはし小児科内科医院 人吉市 こんどう整形外科 あさぎり町	3 6 - 0 0 0 8 2 4 - 2 2 2 2 4 5 - 6 5 5 5	・くるみ薬局(49-9630)
23 日 (日)	高田内科医院 錦町 やまむら医院 あさぎり町 古城クリニック 水上村	3 8 - 3 6 7 7 4 5 - 0 0 0 5 4 4 - 0 3 2 1	・エスエス堂きりん本町薬局(45-6330) ・高階誠心堂錦調剤薬局(38-4940)
29 日 (土)	田中医院 錦町 人吉医療センター小児科 人吉市 そのだ医院 湯前町	3 8 - 0 0 6 1 2 2 - 2 1 9 1 4 3 - 2 0 6 3	・クスノキ薬局桜の里店(47-8123)
30 日 (日)	深水内科医院 錦町 増田クリニック小児科 人吉市	3 8 - 3 2 2 1 2 2 - 3 5 7 0	・犬童薬局(43-3903)

清風薬局
(薬局9サイン9口610ド0免)田店

町長交際費の支出状況(H29.2.1~2.28)

No.	件名	金額	支払先
-----	----	----	-----

1 地方創生関係協議時土産 6,480 円 多良木町物産館利用組合



デイサービスセンター訪問 ありがとうございました

たくさんの方にお越しいただき、デイサービス利用者の皆さんに元気と喜びをいっぱいいただきました。訪問ありがとうございました。

○むつみ保育園の園児の皆さんは、今年も元気いっぱいこの歌やダンス、浦島太郎の劇を披露されました。可愛い園児たちの訪問に利用者の皆さんはともうれし様子でした。

○歌好きカラオケボランティアグループ（谷口チヨ子代表）の皆さんは、北国の春をはじめ懐かしのメロディーを披露されました。一緒に口ずさんだり手拍子をつたなどみなさん楽しそうでした。

○久米地域婦人会（岸川幸江会長）の皆さんは、華やかな衣装やユニークな衣装で登場しダンスや舞踊を披露されました。自己紹介のあと利用者の皆さんと昔話に花を咲かせ楽しいひと時を過ごされました。



ボランティア連絡協議会研修会開催

多良木町ボランティア連絡協議会（山田信雄会長）は、ボランティア会員の資質向上と日頃の活動に役立てることを目的に研修会を開催されました。今回は、相良村の社会福祉法人バトル会常務理事の緒方礼子氏を講師に招き、「地域の中で生きる」をテーマに講演いただきました。永年、医療・福祉の分野に携わってこられた豊富な経験をもとに、多様な暮らし方があることを理解し、医療・福祉・地域が一体的に支えていくことが大切だと時にはユーモアたっぷりにお話しされました。



ボランティアポイント交換の 期限が迫っています

先月号でもお知らせしたとおりボランティアポイント交換を4月3日で締め切ります。

1ポイントから交換できますので、登録者の皆さんは早めにボランティアセンターで手続きされますようお願いいたします。

新会長のご紹介

松本照彦会長の辞任に伴い平成29年2月19日の理事会において吉瀬浩一郎町長が代表理事として、多良木町社会福祉協議会の会長に選定されました。今後ともよろしくお願いいたします。

善意の灯

次の方々から社会福祉のために
ご寄付をいただきました。皆さ
まの温かい善意に感謝申し上げま
すとともに、故人のご冥福を心か
らお祈り申し上げます。

（敬称略・受付順）

- 中村 イツ子(故 鐵雄) 久11区
- 上田 ヨシ子(故 信治) 多10区の2
- 菅原 浩子(故 満) 多7区の1
- 椎葉 美知子(故 壯一郎) 久5区
- 黒木 ノブエ(故 中武キクエ) 久12区
- 草場 和子(故 廣喜) 多8区の1
- 久保田 敏和(故 和子) 多7区の1
- 山本 利郎(故 京子) 黒2区
- 黒木 照子(故 明男) 久12区
- 斉藤 恵美子(故 長瀬トヨカ) 多3区の2
- 川邊 眞郷(故 サキ子) 久4区
- 荒瀬 静男(故 ホドエ) 多1区の1
- 寺田 トキエ(故 次郎) 多7区の1